

【建築設備申請手数料見直しの内容】

平素は、格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2017年4月1日に実施した価格改定に関し、建築設備申請手数料の内容を一部見直しました。

お客様におかれましては、ご理解を承ること並びに引き続きのご愛顧のほど宜しくお願い申し上げます。

記

別表第4 建築設備申請手数料

2017年4月1日版

① (建築物の申請のない単独のものは、5,000円を加算する)

	確認手数料(円)	計画変更手数料(円)	完了検査手数料(円)
昇降機 (エレベーター、エスカレーター)	¥25,000	¥20,000	¥30,000
ホームエレベーター 段差解消機	¥15,000	¥15,000	¥25,000
小荷物専用昇降機	¥15,000	¥10,000	¥20,000



2017年10月1日版

	確認手数料(円)	計画変更手数料(円)	完了検査手数料(円)
昇降機 (エレベーター、エスカレーター)	¥25,000	¥20,000	¥30,000
ホームエレベーター 段差解消機	¥15,000	¥15,000	¥25,000
小荷物専用昇降機	¥15,000	¥10,000	¥20,000

※他機関で確認を受けた昇降機等の中間検査及び完了検査の手数料は、弊社で検査を受ける検査手数料の20%分を加算した金額とする ②

① 建築物の確認申請に付随しない昇降機の単独申請についての申請手数料加算の記述を削除しました。

② 他機関様で確認申請を行った昇降機の弊社による検査の申請手数料加算を従来通り追記しました。

以上

日本建築検査協会株式会社
確認検査部